沖縄県食品ロス削減推進県民会議設置要綱

(設置)

第1条 国、県、市町村、事業者、消費者、食品ロスの削減に関する活動を行う団体その他の関係者の多様な主体が連携・協働し、県民一人ひとりが主体的に参加する県民運動として食品ロスの削減(まだ食べることができる食品が廃棄されないようにするための取組)に取り組むとともに、生産、流通、消費等の過程で発生する未利用食品等を子どもの貧困対策等に活用するための施策について総合的かつ計画的に推進することを目的に、沖縄県食品ロス削減推進県民会議(以下「県民会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

- 第2条 県民会議は、次に掲げる事項を所掌する。
 - (1) 食品ロス削減に関する取組の検討及び推進に関すること。
 - (2) 食品ロス削減に関する情報交換及び情報提供に関すること。
 - (3) 食品ロス削減に関する普及啓発に関すること。
 - (4) 生産、流通、消費等の過程で発生する未利用食品等を活用するための連携体制の構築に関すること。
 - (5) 食品ロスの削減の推進に関する法律(令和元年法律第19号)第12条の規定に定める沖縄県における食品ロスの削減の推進に関する計画に関すること。
 - (6) その他県民会議の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(組織等)

- 第3条 県民会議は、会長、副会長及び委員をもって組織する。
- 2 会長は沖縄県知事をもって充てる。
- 3 副会長は、子ども生活福祉部長、沖縄県食品産業協議会会長、沖縄県飲食業生活衛 生同業組合理事長、沖縄県生活協同組合連合会代表理事会長理事をもって充てる。
- 4 委員は、別表第1に掲げる職及び学識の経験がある者をもって充てる。
- 5 会長は、県民会議を代表し、会務を総理する。
- 6 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が定めた順序で、その職務を代理する。

(会議)

- 第4条 県民会議は、会長が招集し、会長又は会長があらかじめ指名した者が議長となる。
- 2 委員は、会議に出席できないときは、代理人を出席させることができる。

(実務者会議)

- 第5条 県民会議の円滑な運営を図るため、県民会議に実務者会議を置く。
- 2 実務者会議は、第2条に掲げる事項の取組について協議調整する。
- 3 実務者会議は、座長、別表第2に掲げる団体の長が推薦する者及び学識の経験がある者で組織する。
- 4 座長は、子ども生活福祉部消費・くらし安全課長をもって充てる。
- 5 実務者会議は、必要に応じ、座長が招集する。

(関係者の出席)

第6条 会長及び座長は、必要があると認めるときは、県民会議又は実務者会議に関係

者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(事務局)

第7条 県民会議の事務を処理するため、子ども生活福祉部消費・くらし安全課に事務 局を置く。

(補足)

第8条 この要綱に定めるもののほか、県民会議の運営について必要な事項は、会長が 別に定める。

附則

この要綱は、令和3年9月8日から施行する。

別表第1(第3条関係)

(順不同)

		(順个同)
区分	団体名	役職
学識経験者	琉球大学	琉球大学農学部
		教授
生産者関係団体	沖縄県農業協同組合	代表理事理事長
	沖縄県漁業協同組合連合会	代表理事会長
食品製造業関係団体	沖縄県食品産業協議会【副会長】	会長
小売業関係団体	イオン琉球株式会社	代表取締役社長
	金秀商事株式会社	代表取締役社長
	株式会社サンエー	代表取締役社長
	株式会社リウボウストア	取締役営業本部長
	生活協同組合コープおきなわ	代表理事理事長
	株式会社ローソン沖縄	代表取締役社長
	株式会社沖縄ファミリーマート	商品本部部長
	株式会社セブン - イレブン・沖縄	代表取締役社長
飲食業関係団体	沖縄県飲食業生活衛生同業組合【副会長】	理事長
ホテル業関係団体	沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合	理事長
食品衛生関係団体	一般社団法人沖縄県食品衛生協会	会長
観光関係団体	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー	会長
消費者関係団体	一般社団法人沖縄県婦人連合会	副会長
	沖縄県生活協同組合連合会【副会長】	代表理事会長理事
	公益社団法人沖縄県栄養士会	会長
	沖縄県食生活改善推進員連絡協議会	会長
福祉関係団体	社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会	会長
教育関係団体	一般社団法人沖縄県PTA連合会	副会長
	公益財団法人沖縄県学校給食会	理事長
フードバンク事業者	特定非営利活動法人フードバンクセカンドハーベ	代表理事
	スト沖縄	
報道関係団体	株式会社沖縄タイムス社	代表取締役社長
	株式会社琉球新報社	代表取締役社長
	琉球放送株式会社	代表取締役社長
	沖縄テレビ放送株式会社	代表取締役社長
	日本放送協会沖縄放送局	局長
	琉球朝日放送株式会社	代表取締役社長

	株式会社ラジオ沖縄	代表取締役社長
	株式会社エフエム沖縄	代表取締役社長
労働関係団体	公益財団法人沖縄県労働者福祉基金協会	理事長
市町村関係団体	沖縄県市長会	会長
	沖縄県町村会	会長
県	沖縄県【会長】	知事
	子ども生活福祉部【副会長】	部長
	教育庁	教育長

別表第2(第5条関係)

※構成員は実務者とし、各団体に任せる。 (順不同)

	(構成員は実務者とし、各団体に任せる。 (順不同)
区分	団体名
学識経験者	食品ロスに関する学識を有する者
生産者関係団体	沖縄県農業協同組合
食品製造業関係団体	沖縄県食品産業協議会
小売業関係団体	イオン琉球株式会社
	金秀商事株式会社
	株式会社サンエー
	株式会社リウボウストア
	生活協同組合コープおきなわ
飲食業関係団体	沖縄県飲食業生活衛生同業組合
ホテル業関係団体	沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合
食品衛生関係団体	一般社団法人沖縄県食品衛生協会
観光関係団体	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー
消費者関係団体	沖縄県生活協同組合連合会
福祉関係団体	社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会
教育関係団体	公益財団法人沖縄県学校給食会
フードバンク事業者	特定非営利活動法人フードバンクセカンドハーベスト
	沖縄
労働関係団体	公益財団法人沖縄県労働者福祉基金協会
市町村関係団体	沖縄県市長会
	沖縄県町村会
県	環境部環境整備課
	子ども生活福祉部子ども未来政策課
	子ども生活福祉部消費・くらし安全課
	保健医療部健康長寿課
	保健医療部衛生薬務課
	農林水産部流通・加工推進課
	商工労働部ものづくり振興課
	文化観光スポーツ部観光政策課
	教育庁保健体育課